

山形県新型コロナウイルス感染症対策本部 第2回本部員会議 議事要旨

日 時 令和2年2月25日(月) 午後4時30分～午後4時53分
場 所 県庁3階 災害対策室
出席者 本部員等

1 開会

2 知事あいさつ

新型コロナウイルス感染症について申し上げます。

WHOの発表では、2月25日午前0時時点でありますけども、国内で159名の感染者が確認されました。また、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」では691名の感染者が確認されております。国内での感染が拡大しており、現在、16都道府県で感染が確認されているところです。

現在、県内における感染者の発生はありませんが、本県でも、感染予防対策にしっかりと取り組むと同時に、感染者が発生した場合に迅速かつ的確な対応が執れるように準備をしておくことが重要であります。

本日、政府において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が決定されました。

本日の会議では、この内容について共有するとともに、現時点における新型コロナウイルス感染症による山形県への影響と各部局の対応について協議したいと考えています。

本県においても、感染者の発生の懸念はもちろん、本県経済などへの影響も懸念されるところであります。県民の皆様の不安解消のため、また、本県経済への影響を少しでも緩和するため、皆さんとともに共通認識に立って、対応に万全を期したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染症の県内の状況と対応について

- 防災くらし安心部長から、資料1-1の「1患者の発生状況」～「3本県の体制等」により、現在の患者発生状況、及び政府の対応状況、本県の体制等について報告した。
- 健康福祉部医療統括監から、資料1-1の「4本県の対応（1）医療体制の整備」について報告した。
- 健康福祉部長から、資料1-1の「4本県の対応（2）感染症対策に係る注意喚起等の広報と相談対応」等について報告した。
- 教育委員会から、資料1-1の「4本県の対応（5）公立学校に係る対応について」を報告した。
- 商工労働部長から、資料1-1の「5本県への影響（1）中国に進出している県内企業への影響」及び資料1-2により、県内企業への影響、特別金融相談窓口の設置等について報告した。
- 観光文化スポーツ部長から、資料1-1の「5本県への影響（2）観光への影響」について報告した。
- 商工労働部長から、前回報告した中国黒竜江省への防護用品の提供について、2月22日にN95マスク5,000枚を提供したことについて報告した。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について

- 健康福祉部長から、資料2により、政府が発表した『新型コロナウイルス感染症対策の基本方針』の概要について報告した。

(3) その他

- 質問、意見なし

知事指示事項

- 「1 本日、政府において決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を受け、各部局においては対応すべきことを早急に検討し、出来ることから直ちに実行してください。」

「2 県民の皆様及び市町村に対して、必要な情報の提供を適宜適切に行い、県民の不安解消及び県内での感染防止につなげてください。特に、こまめな手洗いや咳エチケットの徹底などの感染症予防対策について、しっかりと周知を行ってください。」

「3 本県で感染者が発生した場合、迅速かつ的確な対応が執れるように、対策等に万全を期してください。」

4 閉会（午後4時53分終了）